・環境美化功労者の表彰
　長年にわたり、清掃活動に取り組んでいる個人、団体を表彰し、その労に報いるとともに活動の広がりを図っています。
・クリーンアップチームひろしま
　人通りが多く、ごみが散乱しやすい市内の繁華街や主要交差点の歩道などについて、清掃をしながら合わせて「ぽい捨てはしない」という市民の意識の高揚を図ることを目的に啓発事業を行っています。

「クリーンアップチームひろしま」の活動

○　広島市ぽい捨て等の防止に関する条例

平成15年(2003年)7月に制定し、①本市、市民及び事業者が協働して、快適な生活環境を確保するための責務、②屋外の公共の場所でのごみのぽい捨て、飼い犬のふんの放置、喫煙制限区域内における灰皿の設置されていない場所での喫煙、屋外での落書きの禁止③美化推進地域・喫煙制限区域内で禁止行為を行った場合の罰則などを定め、美観を害する行為等の防止に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

○　その他の取り組み

(1)　立看板の設置
　市内の河川に「きれいな海はきれいな川から、ごみをすてないで」という立看板を設置しています。

(2)　「クリーン太田川」の実施
　本市をはじめ太田川流域の７市町が連携して、毎年７月の河川愛護月間に太田川水系河川の一斉清掃を実施しています。

(3)　河川・海浜・海底清掃
　広島湾の海底に堆積したごみを除去して漁場機能の回復を図るため、海底清掃を実施するとともに、河川、海浜については関係漁業協同組合が実施する清掃事業に対する費用の助成を行っています。

(4)　海をきれいにする運動
　瀬戸内海沿岸に位置する関係自治体により１年に１回、一斉に海岸と海域でごみ集めを実施しています。

(5)　港湾等の清掃
　広島港及び付近水面において、漂流物、汚物等の投棄の防止、除去に関する事業を行っている、(社)広島県清港会の事業に対し、負担金を支出しています。

(6)　道路清掃
　幹線道路等で交通量が多く、特に清掃が必要と認められる道路について清掃を行っています。

(7)　不法はり紙等除却
　道路上に違法に設置されたはり紙、はり札、立看板等を除却しています。

(8)　公園緑地清掃
　公園緑地の美観保持や環境保全のため、清掃を実施しています。

○　ごみ不法投棄対策の推進

国、県、県警、市、各種団体等で構成する「広島市不法投棄防止連絡協議会」を設置し、不法投棄防止キャンペーンを実施しています。また、不法投棄防止看板の設置、パトロールのほか、民有地については、必要に応じ土地所有者への防護柵等の設置依頼などの取り組みを行っています。

不法投棄の状況

区　分	16年度(2004)	17年度(2005)	18年度(2006)	19年度(2007)	20年度(2008)
件　数（件）	957	697	799	559	647
処理量（トン）	246	216	257	269	221

○　文化財の保護・活用等の推進

(1)　文化財の保護・活用
　文化財の調査・指定、指定文化財の保存事業などにより、保護思想の普及啓発を図っています。

原爆ドーム

(2)　歴史的文化遺産に関する学習・交流機会の拡充
　区の魅力づくり事業において、歴史的文化遺産の保存、観光ルートの整備などにより、歴史に関する学習機会を提供しています。